

4. 将来を担う子育て・教育

(1) 「魅力ある学校図書館」をめざして

② 小・中学校での専任司書配置の現状と拡充など

【答弁】

続きまして、4—(1)—②についてお答えします。

本市では、子どもたちの学力向上や豊かな心の育成を図るために、平成17年度より「学校図書館教育支援員」として、小学校16校、中学校8校に12名の学校司書を、2校兼務の形で全校に配置しております。

支援員の役割として、図書の貸出作業や、蔵書管理、書架の整理などの他に、本の読み聞かせや、調べ学習で利用する書籍の選定など、子どもたちの読書活動を支援するための、多岐にわたる業務を行っております。

とりわけ、調べ学習で利用する書籍の選定は、教員の求めや、児童生徒の発達段階に応じて、数多くの書籍から適切な書籍を選び出す必要があり、子どもへの深い理解や、様々な書籍に対する幅広い知識など、高度な専門性が必要とされます。

また、子どもたちの学力向上や豊かな人間性の醸成を図る上で、読書の重要性が広く認識されていることから、支援員を中心として、学習内容や時節の話題に応じた本を紹介するコーナーをつくったり、図書館通信を発行したり、好きな本を互いに紹介しあうビブリオバトルなどの取組みを支援したりすることで、読書好きな子どもを増やすことに努めております。

こうした取組みの結果、全国学力・学習状況調査における「読書は好きですか」という設問に肯定的に回答する子どもの割合が、平成25年度と比べ、小中ともに増加傾向にあります。

本市教育委員会といたしましては、読書を通して、子どもたちが世の中に対する興味・関心を深め、生きる力をはぐくんでいくために、学校図書館教育支援員の果たす役割は大きいと認識しておりますことから、専任の司書の配置について、国や府に要望していくとともに、勤務時間の拡大や配置日数の増加など、配置の拡充についても、引き続き研究してまいります。